

平成23年第1回上里町議会定例会会議録第1号

平成23年3月2日（水曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 (町長提出議案第1号)上里町事務手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 (町長提出議案第2号)上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第3号)上里町下水道事業審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第4号)上里町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第5号)上里町長及び副町長の給与等の特例に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第6号)上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例及び上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する特例条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第7号)上里町一般職職員等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第8号)上里町道路線の廃止について
- 日程第 14 (町長提出議案第9号)上里町道路線の認定について
- 日程第 15 (町長提出議案第10号)上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 16 (町長提出議案第11号)上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 17 (町長提出議案第12号)上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 18 (町長提出議案第13号)本庄市と上里町との間の一般旅券の申請受理及び

交付等に係る事務の委託に関する協議について

- 日程第 1 9 (町長提出議案第14号)平成 2 2 年度上里町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 2 0 (町長提出議案第15号)平成 2 2 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第16号)平成 2 2 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第17号)平成 2 2 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第18号)平成 2 2 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第19号)平成 2 2 年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第20号)平成 2 2 年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 6 (町長提出議案第21号)平成 2 2 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 7 (町長提出議案第22号)平成 2 3 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 2 8 (町長提出議案第23号)平成 2 3 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 9 (町長提出議案第24号)平成 2 3 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 3 0 (町長提出議案第25号)平成 2 3 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 1 (町長提出議案第26号)平成 2 3 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第 3 2 (町長提出議案第27号)平成 2 3 年度上里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 3 3 (町長提出議案第28号)平成 2 3 年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 3 4 (町長提出議案第29号)平成 2 3 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 5 一般質問について

日程第 3 6 請願・陳情について

(請願 第 4 号) 環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) への加入に反対する請願書

(陳情 第 4 号) 環太平洋連携協定 (T P P) 交渉への参加に反対する意見書の提出について

日程第 3 7 上里町議会議長辞職許可について

日程第 3 8 (選挙 第 5 号) 上里町議会議長選挙について

日程第 3 9 議員辞職許可について

日程第 4 0 (町長提出議案第 30 号) 上里町固定資産評価員の選任について

日程第 4 1 (町長提出諮問第 1 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 2 (町長提出諮問第 2 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 3 (町長提出諮問第 3 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 4 (町長提出諮問第 4 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 5 (町長提出諮問第 5 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 6 (選挙 第 6 号) 児玉郡市広域市町村圏組合議員選挙について

日程第 4 7 議会運営委員会委員の選任について

日程第 4 8 (意見書 第 5 号) 東日本大震災に伴う被災者支援と被災地復興のために迅速な対応を求める意見書 (案)

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 3 7 上里町議会議長辞職許可について

日程第 3 8 (選挙 第 5 号) 上里町議会議長選挙について

日程第 3 9 議員辞職許可について

出席議員（14人）

1 番	植原育雄君	2 番	山下博一君
3 番	植井敏夫君	4 番	高橋正行君
5 番	納谷克俊君	6 番	中島美晴君
7 番	荒井肇君	8 番	新井實君
9 番	小暮敏美君	10 番	沓澤幸子君
11 番	高橋仁君	12 番	伊藤裕君
13 番	根岸晃君	14 番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	柴崎久男君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 次 長 須田孝史

開会・開議

午前9時6分開会・開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員について

議長（齊藤邦明君） 日程第1、会議録署名議員について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番植井敏夫議員、4番高橋正行議員、5番納谷克俊議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（齊藤邦明君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員長小暮敏美議員。

〔議会運営委員長 小暮敏美君発言〕

議会運営委員長（小暮敏美君） おはようございます。議会運営委員長の小暮敏美です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る2月22日、議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。現在一般質問の通告期間中であり、本日までに3名の議員から提出されております。通告の締め切りは、明日3月3日正午までとなっておりますので、一般質問を予定している議員は期限までに通告されるようお願いいたします。

なお、今期定例会の一般質問は、16、17の2日間といたしました。

次に、町長提出議案は、条例関係等の議案が13件、予算関係の議案が16件の合計29議案であります。本定例会は来年度予算等の重要な議案が提出されており、慎重審議を行う必要があります。

次に、本日までに定例会に付託すべき請願、陳情は提出されておられません。

については、これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付してあります会期日程表のとおり、本日3月2日から3月22日までの21日間といたします。

以上で議会運営委員会の審査報告といたします。

議長（齊藤邦明君） お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月22日までの21日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（齊藤邦明君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

議長（齊藤邦明君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について、町長の発言を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

立春も過ぎ、2月25日には春一番が吹きました。3月を迎え、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍のこと、心からお喜び申し上げます。

本日、ここに平成23年第1回上里町議会定例会の開会に当たり御提案申し上げます議案と23年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解を賜りたいと、このように考えておるところでございます。

本定例会の議案については、上里町事務手数料条例の一部改正外合計で7件、道路の認定・廃止が2件、指定管理者の指定については、上里町勤労者総合文化センター外合計で3件、一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する協議1件であります。予算関係では、補正予算が8件、当初予算が8件で、合計29件の議案を提出いたすところでございます。

なお、追加議案で人事案件を予定しております。

以上が議案の概要です。慎重審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、平成23年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、国における社会経済情勢についてですが、平成20年の秋以降、世界的な規模の経済不

況により景気は大幅に悪化しましたが、平成21年春ごろを底に持ち直し傾向にあり、内閣府の今年2月の月例経済報告では、景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつあるが、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される一方、海外景気や為替レート、原油価格の動向等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしております。ただし、最近の北アフリカ、中東情勢は大変緊迫しており、特にこの地域に大きく存在している石油の問題には大きな影響があり、国の経済に影響を与えることも考えられます。

政府は、「新成長戦略」を実施し元気な日本を復活させるためには予算の構造の見直しが必要であるとし、「元気な日本復活特別枠」による予算配分を行い、新成長戦略関連施策に重点的に配分することを決めております。衆議院と参議院における勢力のねじれ国会の問題、今後、国庫補助金負担金の一括交付金化などの「地域主権改革」や子ども手当などを中心とした各種制度の見直しなどに注意を向けていく必要があると考えております。

平成23年度の国における当初予算編成では、「成長と雇用」を最大のテーマとして、今後需要が拡大していく分野を中心に雇用を増やし、経済のかなめとしていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするとともに、持続的な成長の基盤を築き、これまで十分に光が当てられてこなかった分野も含め、国民の生活を第一に掲げる政権交代以来の理念を引き続き追求し、子ども手当の上積み、高校実質無償化の継続、求職者支援制度の創設を着実に実行するとしております。

平成23年度の一般会計予算規模は92兆4,116億円で、前年度予算に対して0.1%の増加となっております。国債発行額が国税収入を上回っておりますが、基礎的財政収支対象経費については、22年度当初の水準である71兆円を上回らないものとしております。

一方、歳出の主なものでは、新成長戦略に関するものやマニフェスト主要事項等の重要な政策課題として、子ども手当、参考までに申し上げますと、3歳未満の子供1人につき2万円、3歳以上中学終了までの子供1人につき1万3,000円、そのほかに求職者支援制度の創設、農業の戸別所得補償などがあり、地方への財政措置においては、地方の財源不足の状況を踏まえ、地方特例交付金については、児童手当及び子ども手当特例交付金を計上し、地方交付税交付金については、「地域活性化・雇用等対策」を措置することにより、22年度当初に対して2.8%の増額となっております。

ただし、特例公債法案、税制改正法案、子ども手当法案などの平成23年度予算関連法案の年度内の成立が困難な状況も想定され、町といたしましても、対応について検討する必要も考えられます。

県財政においても、県税収入に一定の増加が期待できるが、政府の財政運営戦略において、地方の一般財源の総額は、平成23年度から平成25年度まで、平成22年度と実質的な同水準とされていることから、地方交付税の減を予想しておるところでございます。

一方、歳出面では、高齢化等に伴う福祉・医療関係経費、県債の償還などの義務的経費の増加が避けられず、財政は依然として厳しい状況が続いており、なお県における平成23年度の収支不足額の見込みは、1,025億円と予想しておるところでございます。

本町における経済情勢も同様に景気動向の影響を受け、雇用情勢はもとより、賃金の状況も厳しい状況にあります。このため平成23年度の町税収入見通しも、法人町民税を中心に大変厳しいものと受けとめております。

以上の点を踏まえつつ、平成23年度の町政運営方針については、原則的には平成22年度の方針を継続してまいりたいと考えておるわけでございます。限りある財源を最大限に有効活用して、まちづくりの基本目標である「人と自然が響き合うハーモニー・ガーデン上里」の実現に向けて、各種施策を有効的に展開し、積極的なまちづくりを推進してまいりたいと思います。

初めに、政府による「地域活性化・雇用等対策費」を活用し、地域の活性化を進めるとともに、平成23年度予算において施策を円滑に実施してまいりたい、このように考えております。

また、埼玉県緊急雇用創出基金事業を活用し、雇用創出に係る事業を実施してまいります。

昨年度に引き続き、子ども手当や農家への戸別所得補償などのほか、新たな施策について、コンクリートから人づくりの理念による予算が計上されておりますが、市町村が中心となっていく事務も多く、地域の活性化を推進するために円滑な事務の執行を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

町民税は、国からの税源移譲となりました平成19年度をピークとして、不景気による景気動向の影響を受け、税収が下降しているところでございます。このため、自主財源率も低下し、限られた財源をいかに有効に活用するかが、地方財政において重要課題となっておりますところでございます。

すべての事務事業に係る経費には、町民の福祉向上のために有効に活用されなければなりません。これまで取り組んでまいりました行財政改革については、引き続きしっかりと行うことが必要である、このように考えております。

新行財政改革推進プランによって得られた節減効果は、財政負担の軽減による財政の健全化はもとより、住民福祉の向上のために必要とされる住民サービスの提供に充ててまいりたいと思っておるところでございます。限られた財源ですので、1円も無駄にせず有効に活用するためにも、いつも申し上げておりますように、気を緩めず、不断の努力によって行政改革を推進することが住民の理解と信頼を得られるものと信じて、実行しておるところでございます。

次に、町民が安心して暮らしていくためには、住民の生活を支える医療や保健をはじめとする社会保障におけるセーフティーネットを安定的に、かつ持続的に実施していかなければなりません。少子高齢社会の到来によって、医療、介護をはじめとする福祉予算は、毎年着実に増加をしております。中でも、本町における平成22年における高齢化率は17.9%で、埼玉県の20.7%よりも低いものの、平成25年には、町民の5人に1人が65歳以上の高齢者になると予測をされております。予算額の確保において不安を抱くことのないよう対応していきたい、このように考えておるところでございます。

また、生活弱者への福祉施策の向上、だれもが安心して利用できる人に優しい公共施設の整備など各種施策を展開して、さらに安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

このように厳しい状況のときこそ、上里町のすばらしい将来のために、あすを見据えた施策推進が必要とされておるところでございます。

上里町が持つ地域資源（潜在する資源）をどのように活用し、これからも元気さを持続していかなければならないわけでございます。

上里サービスエリア地区周辺活用事業は、あすを見据えて今取り組まなければならない重要課題でもあります。取りつけ道路となるリバーサイドロードの整備には、社会資本整備総合交付金の採択を受けまして、事業着手をしてきました。まずは第1期道路整備工事を計画どおり進めながら、あわせてスマートインターチェンジの実現に向けて邁進する所存でございます。

また、優良企業の立地に向けて、今年度はさらに企業誘致活動に全力で取り組んでまいりたい、このようにも考えておるところでございます。

それでは、平成23年度当初予算の概要を申し上げます。

一般会計予算では、前年度に比べ2.3%の増加で76億30万円となり、これは子ども手当が新設されたことが大きな要因であり、子ども手当を除く伸び率は、ほぼ前年度並みということになります。

特別会計では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、駅南土地区画整理事業の4特別会計全体では、4.0%の増といたしました。

公営企業会計では、公共下水道が一部供用開始に伴い、工事費や公債費の増によって29.7%と大幅な増額とし、水道事業では、老朽管や電気機械設備の更新事業により4.5%の増とし、3公営企業会計全体では21.5%の伸びといたしましたところでございます。

一般会計を初めとした9会計の合計では、総額132億1,655万6,000円となり、前年度対比4.5%の増、額にいたしまして5億7,398万2,000円の増となっておりますところでございます。

歳入ですが、町税については、企業収益の好転傾向により、町民税の法人はわずかながら増

収が見込まれるものの、雇用情勢に大きな好転も見られないことから、町民税の個人については、ほぼ前年並みに見込んでおるところでございます。

一方、固定資産税のうち償却資産は、企業の積極的な設備投資が抑えられ、減額が見込まれることなどから、町税全体としては0.2%増としておるところでございます。

次に、景気の緩やかな回復等を考慮して、地方消費税交付金については3.9%の増を見込んでおります。

一方、地方交付税では、交付税総額の確保や税収見込みなどを参考に増額を見込み、譲与税や交付金の落ち込みをカバーしております。

子ども手当の支給によりまして、国庫支出金を13.1%、県支出金8.0%と、それぞれが増加を見込んでおるところでございます。

町債では、前年度対比6.2%減の5億757万円を見込みましたが、地方交付税で財源手当のある臨時財政特例債5億円が含まれております。

次に、歳出ですが、はじめに「支えあい、生きがいあふれる健康のまち」では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計で42億4,690万4,000円の予算総額を確保したところでございます。

少子高齢化社会の到来によって、毎年対象となる被保険者が増加し、医療費や給付費が伸びており、一般会計から繰り出す金額も6億6,396万4,000円と、前年度に比べ大幅な増加となっております。健康保持のための予防接種として、子宮頸がん等ワクチン接種委託料3,177万4,000円を新規に計上いたしたところでございます。

子ども手当支給事業では、総額7億6,867万8,000円を計上しておりますが、関連法案が国会を通過しない場合には、4月1日以降、児童手当の復活もあり得ることから、注意深く見守る必要があります。乳幼児医療助成については、昨年7月より対象年齢を中学生となる15歳までに拡大し、障害者福祉の充実を図るため、障害者デイサービス事業を実施しております。

次に、「充実した都市基盤のまち」と「安全で快適に暮らせるまち」では、公共下水道事業を進め、また現在進めております古新田四ツ谷線整備事業の用地取得とあわせ建設工事を進めてまいりますし、リバーサイドロードをはじめ町道整備事業の推進も図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

安定的な給水を図るため、上水道事業においては、老朽管をはじめ浄水場の電気や機械設備の更新事業を計画的かつ継続的に実施するほか、神保原駅のバリアフリー化を図るためのエレベーターについては、3月8日に供用が開始されるところでございます。

上里サービスエリア周辺地区活用事業については、先ほども触れましたように、スマートインターチェンジの設置の実現に向けた取り組みを進めるほか、企業立地の予備調査を踏まえ、

下り線の11ヘクタールの工業団地への企業誘致活動に、私を先頭に庁内一丸となって取り組んでまいりたいと思います。2月25日にはスマートインターチェンジ地区協議会が開催され、設置に向けて大きな一歩を踏み出すことができたわけでございます。

厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用の創出を図るため、安全・安心のためのロード環境保全事業、教育活動支援員の設置、小中学校施設等の安全点検・修理委託事業、都市計画基礎資料作成委託、地番図データ整備業務委託の5事業を実施して、雇用の創出に努めてまいりたいと思います。

継続事業として推進されております上里西部土地改良事業や上里幹線の更新事業などの農業基盤整備につきましても、引き続き推進してまいりますほか、神保原駅南土地区画整理事業も、工事完了に伴い、換地計画書等の作成に着手をしております。

また、商業振興につきましても、大型商業施設の立地により魅力ある商業拠点の形成が図られております。町民の皆様には、地元商店とともに御利用をいただきたい、このように思っております。また、引き続き商工団体の御協力をいただきながら、地域と密着したイベントなどの支援も検討をしていきたいと思っております。

学校教育施設の整備についてですが、耐震化が緊急すべき課題でありますので、耐震化が必要とされる長幡小学校の改修工事につきましては、今年度補正予算に事業費を予算化したところでございます。また、上里中学校の耐震化整備につきましては、上里中学校建設基本構想に基づき、基本設計業務の委託を実施してまいりたい、このように考えております。

また、昨年は新型インフルエンザの流行により中止となりました中学生海外派遣事業については、昨年度と同様予算化を行いましたので、円滑に実施してまいりたいと考えております。

先ほど行政改革で申し上げましたように、厳しい財政環境を考え、これまで継続してまいりました私を初めとする副町長、教育長の給与の削減、議会議員や非常勤特別職の費用弁償の支給停止、旅費のうち日当の支給停止については、本年度も継続をさせていただきたいと思っております。

また、職員数につきましても、定員管理計画などにより給与の適正化を進めてまいります。

本年は、本町が昭和46年11月3日に町制を施行いたしまして、ちょうど40年という節目を迎えておるところでございます。町制施行当時の人口は約1万6,000人でしたが、今は当時の約2倍となっております約3万2,000人の町民の皆様が暮らす町となったわけでございます。

前回の30周年では、庁舎の竣工などをはじめ記念イベントなど盛大な催しを行いました。今回の40周年につきましては、清楚ながらも心温まる記念事業を展開してまいりたい、このように考えております。

具体的には、ゆるキャラの製作を行ってまいります。その製作に当たっては、公募を行い、

デザインは全国からの応募を期待しておりますし、選定では、町の子供たちの参加をいただき、みんなの手でつくり上げたいというふうに思っております。11月には、お披露目をしたいと思っておりますのでございます。御協力をお願いいたします。

また、テレビ番組の招致として、NHKの公開番組、民放番組として、「開運！なんでも鑑定団」の招致が内定をいただいております。このほか、西崎キク氏の顕彰事業や上里町の今昔写真展などを計画しておりますが、各種団体が実施する事業についても協賛してまいりたいと思いますので、御理解と御協力を切にお願いをいたすところでございます。

以上が私の所信であります。こうした厳しい財政状況の中では、町民の視点に立ち、町民の生活・福祉の向上を最優先とする施策を実施する必要があると思っております。すべての事務事業や経費について費用対効果を検証し、「1円たりとも無駄にしない」との考えのもと、経費の節減に努めてまいります。厳しいときをチャンスとして、町民の皆さんに住んでよかった、これからも住み続けたいと思われる上里町を築くため、町民の皆さんとともに元気に全力で町政運営に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

終わりになりますが、12月定例議会以後の町政報告を申し上げたいと思っております。

1月9日には成人式がワープ上里において行われ、333の方が新成人として大人の仲間入りをいたしました。これからの時代を担う皆さんの成人を祝い、今後の活躍を大いに期待をしたいと思います。

なお、式典は、和やかに華やかに進行したところでございます。

2月20日には第20回乾武マラソン大会が開催され、全国各地から2,517人のランナーがエントリーをし、当日は2,179人が参加し、無事に大会を終了することができました。

なお、参加数については、前年より約700人の増という結果となっております。本大会運営は、たくさんの皆さんの御協力によって行われたわけでございますが、ここで改めて皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。

2月13日には交通安全カラオケ祭りが、同じく27日には、かみさと音楽祭がワープ上里におきまして盛大に開催をいたしたところでございます。

以上をもちまして行政報告といたしますが、議員各位におかれましては、町政進展のため引き続き御指導・御協力をお願い申し上げまして、私の施政方針並びに行政報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 以上で町長よりの施政方針及び行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（齊藤邦明君） 日程第5、諸報告について。

本定例会に規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、説明員として、地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。以上で諸報告を終わります。

暫時休憩します。

午前9時40分休憩

午前10時3分再開

副議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

副議長（高橋正行君） ただいま議長齊藤邦明議員より上里町議会議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

日程第37 上里町議会議長辞職許可について

副議長（高橋正行君） 日程第37、上里町議会議長辞職許可についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、齊藤邦明議員の退席を求めます。

〔齊藤邦明議員退席〕

副議長（高橋正行君） まず、辞職願を事務局をして朗読させます。
事務局。

〔事務局朗読〕

副議長（高橋正行君） お諮りいたします。

齊藤議員の議長辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（高橋正行君） 起立全員であります。

よって、齊藤議員の議長辞職は許可されました。

この際、齊藤議員の退席を解きます。議席へお戻りください。

〔齊藤邦明議員着席〕

副議長（高橋正行君） 暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時15分再開

副議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

副議長（高橋正行君） お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

日程第38 選挙第5号 上里町議会議長選挙について

副議長（高橋正行君） 日程第38、選挙第5号 上里町議会議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

副議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に6番中島美晴議員、7番荒井肇議員、8番新井實議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

副議長（高橋正行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（高橋正行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（高橋正行君） 異状はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（高橋正行君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

これより投票に移ります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票をお願いします。

〔事務局長氏名を点呼、投票〕

副議長（高橋正行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（高橋正行君） 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票いたします。

先ほど立会人に指名いたしました中島議員、荒井肇議員、新井實議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開票、投票点検〕

副議長（高橋正行君） 会議規則第33条第1項の規定により選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、

有効投票数 13票

無効 0票

有効投票中、

伊藤議員 7票

納谷議員 5票

沓澤議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、伊藤議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

副議長（高橋正行君） ただいま議長に当選されました伊藤議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました伊藤議員から承諾及びあいさつをお願いいたします。

伊藤議員。

〔 1 2 番 伊藤 裕君発言 〕

1 2 番（伊藤 裕君） ただいま皆様の大勢の支持のおかげで議長に当選をさせていただきました。私も議長の選任を受けまして、身の引き締まる思いでございます。先輩諸氏の築いた町の議会をより一層よくするように努力する所存でございます。皆様の御協力を何とぞよろしくお願いしまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（高橋正行君） 暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 3 0 分休憩

午前 1 0 時 4 5 分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

議長（伊藤 裕君） 齊藤邦明議員から議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

齊藤議員の議員辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、齊藤議員の議員辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第 3 9 議員辞職許可について

議長（伊藤 裕君） 日程第39、齊藤議員の議員辞職の件を議題といたします。

事務局をして、辞職願を朗読させます。

事務局。

〔 事務局朗読 〕

議長（伊藤 裕君） お諮りします。

齊藤議員の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、齊藤議員の議員辞職を許可することに決定をしました。

暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前11時3分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

大変御苦労さまでございました。

午前11時5分散会